

2022年7月1日

■熊本県吹奏楽コンクールにおける「電子楽譜」使用について■

熊本県吹奏楽連盟
理事長 早川 英一

平素より、本連盟の活動にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

標記の件につき問い合わせがあり、熊本県吹奏楽連盟として九州吹奏楽連盟事務局へ問い合わせ、更に全日本吹奏楽連盟事務局まで問い合わせた結果、下記の通りといたしますので宜しくご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 問い合わせ内容 第 66 回熊本県吹奏楽コンクールにおいて「電子楽譜」の使用は可能であるか？
※「電子楽譜」とは、デジタルデータ化された楽譜を専用の機器や各種タブレットのアプリケーションソフトを用いて利用するもの
- 回答内容 原則として、今年度の熊本県吹奏楽コンクールにおける「電子楽譜」の使用は、全部門・全日程を通じて禁止する。
また、特に全日本吹奏楽連盟からの指示等が無い限りは、上位大会に繋がる主要三事業すべてにおいて同様とする。
- 当該措置の理由 1 現時点において、全日本吹奏楽コンクール課題曲の電子版は出版されていないことから、これを認めることは、楽譜の「複写」を連盟が認めることになるので、その使用を禁止する。
2 自由曲においては、出版社によっては電子版の出版がある場合も想定されるが、「公正な大会の実施に支障をきたすか否かについては、全日本吹奏楽連盟として今後検討していく」との回答を得たので、県連盟として、少なくとも今年度の事業における使用を禁止する。
3 機種によっては録音機能やメトロノーム機能などを備えた機種もあり、その使用の有無の判断ができないことから、現時点ではその使用を禁止する。

以上